

健康危機発生時における食の確保地域支援体制整備	
北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所	
実施年度	開始 平成 20 年度、 終了（予定） 平成 21 年度
背景	管内の給食施設においては、日頃から健康危機発生時の対応の基盤整備に努めている。給食研究会(社)東京都施設給食協会多摩小平支部においても、平成 19 年度、「食中毒・感染症危機管理対策検討会報告書（食中毒・感染症危機管理マニュアルづくりに向けて）」を作成した。ひとたび、健康危機が発生すれば、給食施設は使用できず、職員も給食業務に従事することができなくなる。特に 1 日 3 回の食事が供給され、かつ入所者にとって生活の場であり、個々人に対応する様々な食形態を要求される高齢者施設等においては、死活問題であり、健康危機発生時の食の確保は重要課題である。 新たな健康危機発生も予測される中、(社)東京都施設給食協会多摩小平支部の協力を得ながら、食の確保地域支援体制構築等の整備を図ることが求められている。
目標	管内の給食施設の健康危機管理体制を把握し、(社)東京都施設給食協会多摩小平支部との協働により、健康危機発生時の食の確保地域支援体制整備についてモデル実施する。 【20 年度】管内の給食施設と食品関連事業者の健康危機管理体制の実態を把握し、健康危機発生時の食の確保地域支援体制整備の動機付けを行う。 【21 年度】高齢者施設における健康危機発生時の食の地域支援体制整備に向けてモデル実施を行う。
事業内容	【20 年度実績】 ○給食施設における健康危機管理体制について実態調査（健康危機管理マニュアルの作成状況と災害時備蓄状況等） ○地域の食品関連事業者の把握 ○研修会の実施（給食施設における健康危機管理体制についての調査結果報告、給食施設における健康危機発生時の食の確保支援体制整備の動機付け） 【21 年度計画】 ○高齢者施設における健康危機発生時の食の確保地域支援体制整備モデル実施（検討委員会・モデル実施のための実行委員会・訓練の実施・課題抽出と施設間で連携するために必要な書類を検討）
評価	○ 給食施設の健康危機管理マニュアルの作成状況と災害時備蓄状況の把握 管内の給食施設のマニュアル作成状況や備蓄状況を明らかにした。食の地域連携については、「是非、必要」「あるといい」をあわせると 85%の施設が地域の食の連携を望んでいた。健康危機管理対策について保健所に期待することも把握し、今後の保健所の業務方向が明確になった。調査結果については、調査報告書を作成し給食施設に周知することができた。 ○ 給食施設における健康危機発生時対策食の確保研修 調査結果を伝え、健康危機にそなえ給食施設の事前準備すべき項目のチェックリストなどを示し、給食施設に動機づけをすることができた。 ○ 管内給食施設がかかわっている食品関連事業者が、健康危機管理発生時に活用できるか調査したところ、回答率も低く、すぐに活用できる業者はほとんどなかった。
問い合わせ先	東京都多摩小平保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電 話 0 4 2 - 4 5 0 - 3 1 1 1 ファクシミリ 0 4 2 - 4 5 0 - 3 2 6 1 E-mail S0200169@section.metro.tokyo.jp

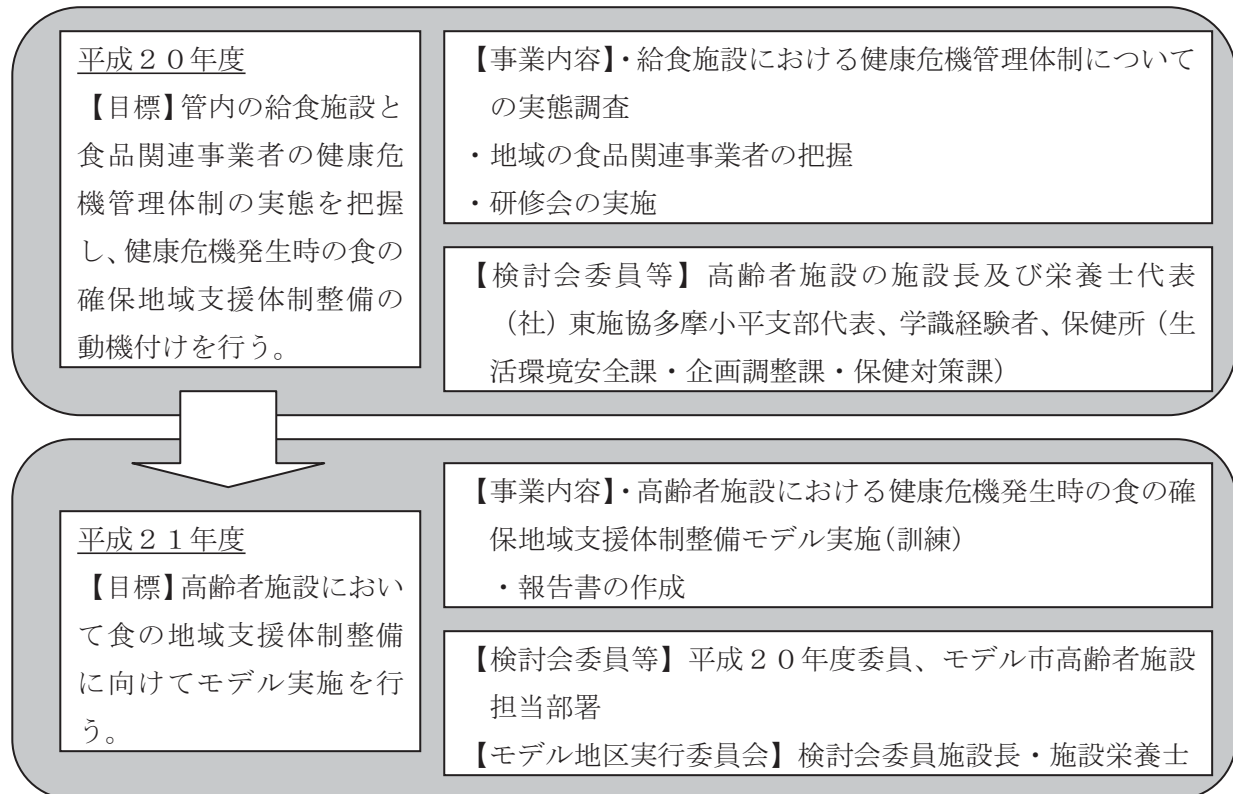
「健康危機発生時における食の確保地域支援体制整備事業」全体の概要

1 目的

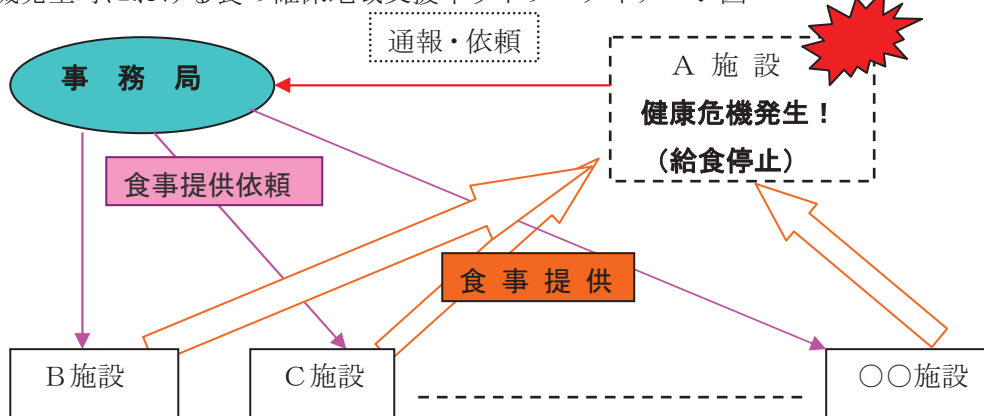
食中毒や感染症等の健康危機発生時には、給食施設は使用できず、職員も給食業務に従事できなくなることが予想される。特に入所者にとっては生活の場であり、1日3回の食事提供と様々な食形態が要求される高齢者施設において、地域で必要な食を確保できる体制を整える。

2 事業の全体計画と実施体制

事業の概要は、以下のとおりである。



健康危機発生時における食の確保地域支援ネットワークイメージ図



平成 20 年度事業の内容

平成 20 年度は、給食施設における健康危機発生時の食の確保についての実態調査を行い、給食施設における健康危機発生時対策食の確保研修を実施した。

健康危機発生時の食の確保についての実態調査

1 調査の概要

(1) 調査目的

地域の給食施設の健康危機発生に備えての、食の整備状況を把握するため実施した。

(2) 調査対象

① 管内の給食施設

合計	学校	病院	老人 保健 施設	児童 福祉 施設	社会 福祉 施設	老人 福祉 施設	寄宿舍	事業所	給食 セン ター	そ の 他
460	111	45	2	97	27	38	29	50	4	57

② 食品事業者

管内の給食施設の給食業務を受託している給食会社、一般給食センター・弁当業者、その他

(3) 調査時期

①給食施設 平成 20 年 9 月（基準日 9 月 1 日）

②食品事業者 平成 20 年 10 月（基準日 10 月 20 日）

(4) 調査内容

①給食施設 健康危機発生時における食の確保に関して平常時の取組み及び対応策等

②食品事業者 給食会社と弁当業者等における健康危機発生時の対応等

(5) 調査方法

記名式で各施設、業者に郵送によるアンケートを実施した。

2 調査の主な結果(概要)

(1) 給食施設の状況

・回収状況

対象数	回収数	回収率	不備	集計対象数	有効回収率
460	330	71.7%	10	320	69.6%

・回答施設の属性

施設種類	乳幼児	学校	事業所	寄宿舍	高齢	病院	その他	合計
施設数	93	75	25	16	42	38	31	320
%	29.1	23.4	7.8	5.0	13.1	11.9	9.7	100.0

3 結果のまとめと課題

☆結果のまとめ

- 健康危機管理マニュアルを作成していたのは、全体で 58.1%、施設種類別で見ると、病院 78.9%、次いで乳幼児施設、高齢者施設 66.7%で作成していた。(図 1)
- 非常食等の備蓄状況は、全体で 54.1%備蓄(図 2)し、3 日分の備蓄をしていたのは、43.9%で 3 日分の備蓄が多い施設は高齢者施設で 84.4%であった。(図 3)非常食用の献立を作成していたのは、全体で 48.0%であった。
- 危機管理の訓練を行っていた施設は、全体で 18.4%しかなかった。(図 4)

図 1 施設種類別健康危機管理マニュアル作成状況

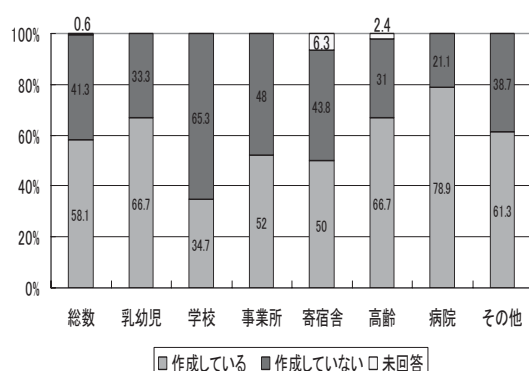


図 2 非常食等備蓄状況

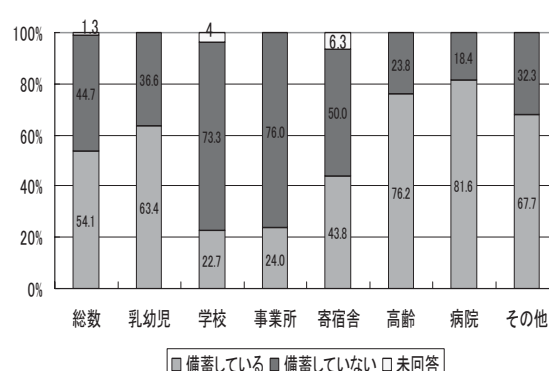


図 3 備蓄量の状況

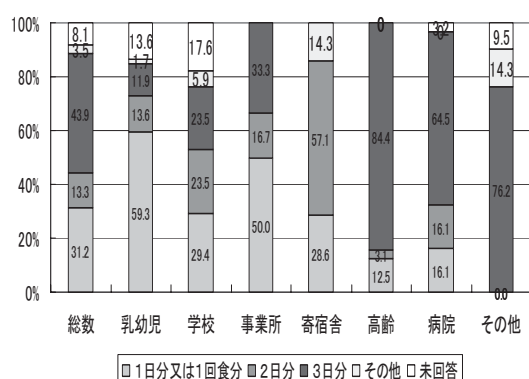
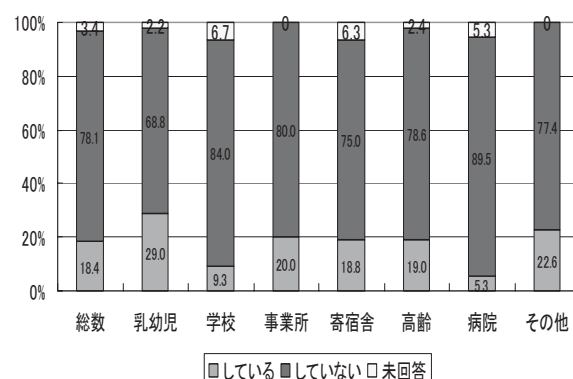


図 4 危機管理の訓練



☆結果のまとめ

- 食の確保のための近隣施設相互の支援体制については、「是非、必要で積極的に参加したい」「あったらよい」合わせると 85.0%の施設が必要と回答した。特に、高齢者施設は 95.2%、病院は 94.7%、乳幼児施設 93.5%で高かった。(図 5)
- 健康危機管理対策について保健所に期待することは、69.4%が研修を 56.3%がマニュアル作成を、31.9%が訓練であった。(図 6)

図5 食の確保のための近隣施設相互の支援体制

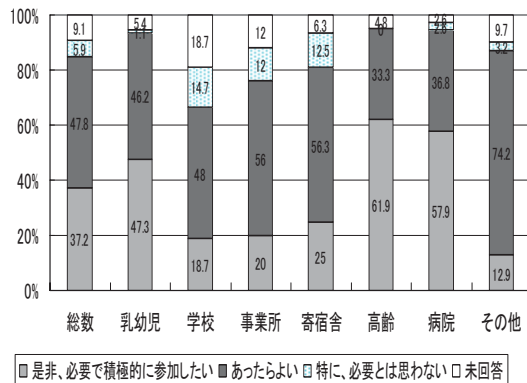
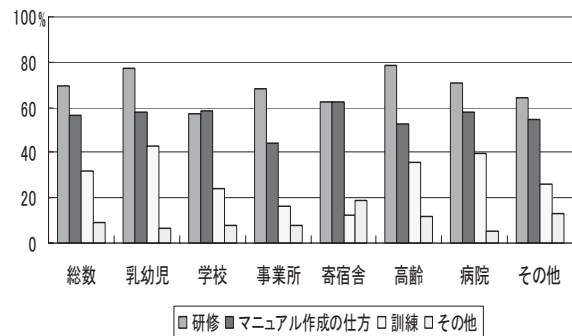


図6 健康危機管理対策について保健所に期待すること



結果から明らかになった課題

・健康危機発生に対する対策が、不十分である。

マニュアル例や作成の方法等について示して欲しいという意見もあった。

・健康危機発生時の食の確保も、不十分である。

非常食等を備蓄している施設で、備蓄品の備蓄場所や使い方について給食調理従事者全員に周知していない施設や、備蓄食品を活用した非常時用献立を作成していない施設もあり、健康危機発生時に十分に機能できない恐れがある。

・健康危機発生を想定しての訓練が多くの施設で行われていない。

実際に健康危機発生を想定しての訓練が行われている施設は 18.4%であった。

・代替食の情報がなく、受入れ体制も不十分である。

健康危機発生時の食の確保対策として代替食を提供する業者の情報がなく困っているという意見があった。また、給食調理場が使用できない場合に代替食の受入れ、配膳などの調製場所が確保できない施設は 26.3%で代替食の受入れ体制も不十分である。

・その他 備蓄を行うに当たっての財政上の支援や食の確保のための近隣施設相互の支援体制整備に当たっての支援や迅速な情報提供等を行政に求める意見も多くあった。

給食施設における健康危機発生時対策食の確保研修

3月16日、給食施設を対象に講習会を実施した。検討委員会の委員である新潟医療福祉大学教授の村山伸子先生から、中越大地震と中越沖地震後に作成された新潟県の対策マニュアル等の内容や、震災時に備えた給食施設の日ごろの対策や対応事例の紹介をした。また、保健所から、

「給食施設の健康危機発生時の食の確保体制についてのアンケート調査結果」を報告し、駒木野病院管理栄養士横山美穂氏に「八王子市内の病院間での食の連携」について訓練の様態や連携システムの内容を紹介した。当日の参加者は111名で、講習会後のアンケートによると、97.7%、の参加者が「食の確保のための地域連携は必要である。」と考え、「連携に当たっては、保健所の協力が必要である。」と回答した。

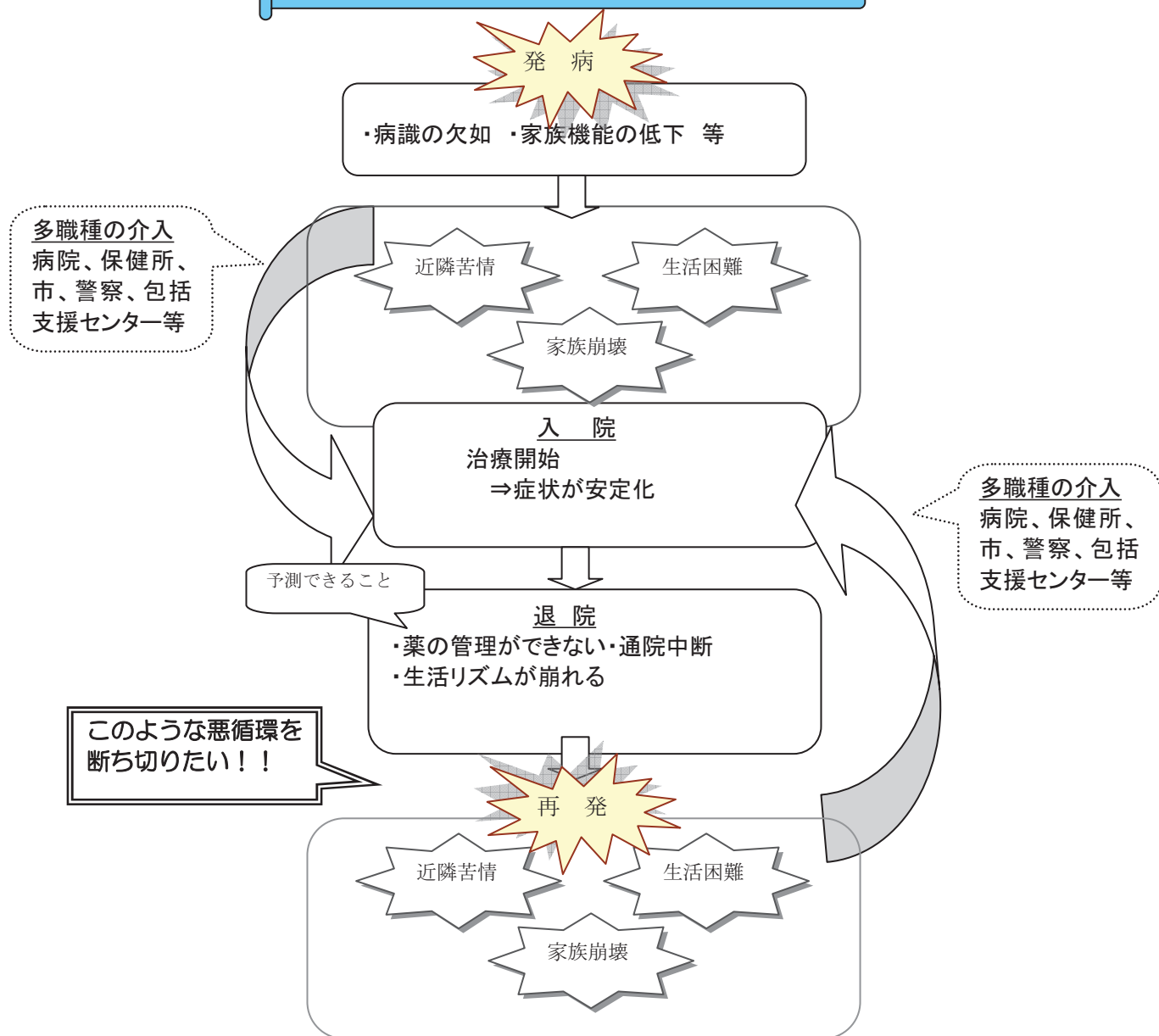


地域連携クリニカルパスを活用した治療中断予防のための医療機関・地域の連携推進 ～精神障害者の非自発的入院を防ぎ、安定した地域移行のために～

北多摩北部保健医療圏

実施年度	開始 平成20年度 終了（予定） 平成21年度
背景	精神保健福祉活動において、未治療・治療中断は最も重要な課題である。保健所の活動においても警察官通報を繰り返す事例を分析したところ、家族機能の弱さや病気の理解が不十分、病識の欠如、人格障害、薬物依存、発達障害などの問題が複合的に存在していた。治療中断の結果、治療再導入や非自発的な入院形態などその対応には、困難を極めることが多くなる。 このような背景から、治療中断予防のためには、病院と地域の社会資源が連携していく体制治療の出発点となる「保健所の入院支援」、病院内の「入院プログラム」等を地域側、病院側の双方の提案を盛り込んだ地域連携パスを作成し、地域と医療機関の連携促進を目指すことで精神障害者の安定した地域移行を目指す。
目標	<計画全体の目標> 1 地域連携クリニカルパス（以下、地域連携パス）を活用した連携を推進する。 2 退院促進支援事業との連動により精神障害者の安定した地域移行を目指す。
事業内容	<平成20年度事業> 1 精神科医療機関の「地域移行院内取組実態調査」の実施 （1）管内の精神科病院における地域連携の現状を把握することで、地域における治療中断予防取組の参考とする。 （2）調査を通じて、精神科病院との連携を促進する。 2 地域連携パス研修会の開催 （1）クリニカルパスについて先駆的に取り組んでいる病院の現状を聞き、病院での取り組みの参考とする。 （2）病院と地域における治療中断予防のための取組の参考とする。 （3）治療中断予防のため家族教室の開催 3 家族が精神疾患の特性の理解や対応について学習することにより、未治療・治療中断の予防の一助とする。
評価	1 「地域移行院内取組実態調査」について （1）管内10の精神科病院のすべてに調査を実施することができた。病棟の状況についてはこれまで十分な情報を把握することができなかったが、調査を通じて、有意義な情報交換の場となった。 （2）調査結果からは、地域連携を視野に入れた活動は未成熟であるとともに各病院の個性が強いことがわかった。今後、連携基盤をつくるには、個性も配慮にいたった検討を要する。 2 地域連携パス研修会について 先駆的に地域連携を行っている病院の報告を聞くことにより、地域連携の現状と課題を確認することができた。また、アンケート結果から、病院と地域の情報交換の重要性や人材育成についての課題が明確になった。 3 治療中断予防のため家族教室の開催 参加した家族から、治療中断の理由として、「病識がない」、「プライドがある」、「副作用がいやだ」があげられた。また、当事者の話からは、「病状悪化時に知らない人にいきなり声をかけられるのは困る、信頼している人から声をかけてほしい」という意見があり、今後の病状悪化時の対応の参考となった。
問い合わせ先	多摩小平保健所 保健対策課 地域保健係 電話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0200170@section.metro.tokyo.jp

事業の背景



1 精神科医療機関の「地域移行院内取組実態調査」

(1) 調査方法・内容

調査票を事前に送付し、病院に訪問、聞き取り調査を行った。

<調査項目>

- 1 入院時の患者等情報の把握方法
- 2 患者教育、及び家族教育の取組み状況について(病気の説明、服薬管理方法、退院指導、家族指導)
- 3 クリニカルパスの導入の有無・内容
- 4 地域連携状況 5 地域への要望

(2) 調査対象

管内精神科を有する病院 10病院

(3) 調査結果(抜粋)

1 入院時の患者情報の把握

①情報の把握手段

10病院で診察時・入院時のアナムネ・家族情報・ケースワーカーから情報収集を行っていた。地域からの情報を得ている病院は7病院だった。

②入院前に保健師が関わっている場合、入院時の情報提供の必要性の有無

「必要」⇒10病院 ※連絡用紙についても希望あり

③必要とする情報提供の内容

医療情報や生活情報、家族関係など

2 患者教育、及び家族教育の取組状況について

①患者へ病気の説明

10病院で実施。時期については、「入院時」、「患者が落ち着いたとき」、「グループワーク」等病院毎に異なっていた。基本的には、医師が説明を行っている。

②入院中の服薬管理の方法

・病棟でのスタッフの管理が基本であるが、病状にあわせて段階的に自己管理を目指している病院もあった。

・服薬指導は、病棟看護師、医師、薬剤師など病院によって異なっていた。

・個別性の高さや安全面から自己管理が難しいと答えている病院もあった。

③退院に向けての患者指導

・服薬の必要性、生活、病状悪化時の対応についての説明はされていた。

・SST(社会生活技能訓練)など病院によって工夫した取り組みもあった。

④入院期間中の家族指導

家族への指導もほとんどの病院で行われてきたが、家族の受け入れ状況などにより困難な現状も確認できた。家族教室等の取り組みもあり、家族を巻き込む大切さも指摘された。

3 クリニカルパスについて

クリニカルパスの使用

・クリニカルパスを使用している病院は2病院だった。

・パスの内容は、地域連携パス、退院支援パス、m-ECT(修正型電気けいれん療法)パスだった。

・パスを導入していない病院でも、治療計画書、看護計画書等を活用し、地域連携を行っていた。

・パスを検討している病院もあった。

4 地域との連携状況について

退院への取組

・退院調整会議、ケースカンファレンス、訪問看護といった取り組みがなされている。

・地域との連携も8病院で行っていた。連携機関は、作業所がもっとも多く、診療所、地域生活支援センター、市役所、保健所の順で多かった。

・連絡方法は、必要なときに電話でという方法が半数だった。

2 地域連携パス研修会の開催

テーマ:「精神科病院と地域の連携」

講師:東京武蔵野病院

看護部師長 畑中若恵 氏

参加者数:29名



アンケート結果から～病院と地域の連携のために必要なこと～

職種等の垣根を越えた情報交換や交流（意見交換）が大切

病院、地域双方の状況を知る人材育成（人材交流等）

病状悪化のサイン、緊急時の対応を考える上で退院サマリー等状況がわかるようなものがあると良い

キーパーソンの存在と協働、職域をこえてやっていく時間と努力が必要。

入院中から訪問し、関係作りができていると地域移行後も本人とつながりは維持していける気がする



3 治療中断予防のため家族教室の開催

	テーマ	講師	参加者数
第1回	「病気の理解と再発防止」	国立精神・神経センター病院 医師 安西信雄 氏	27 名
	「お薬について」	多摩総合精神保健福祉センター 薬剤師 室生昌子 氏	
第2回	「病気の再発のサインと家族の対応のポイント」	多摩あおば病院 ソーシャルワーカー 生島直人 氏	24 名
	「当事者からのメッセージ」	クラブハウス はばたき	
	「研修会を踏まえ、今家族が思うこと、日々の思い等」	懇談	
	「家族会からの情報提供」	家族会	

参加者の感想・意見

当事者

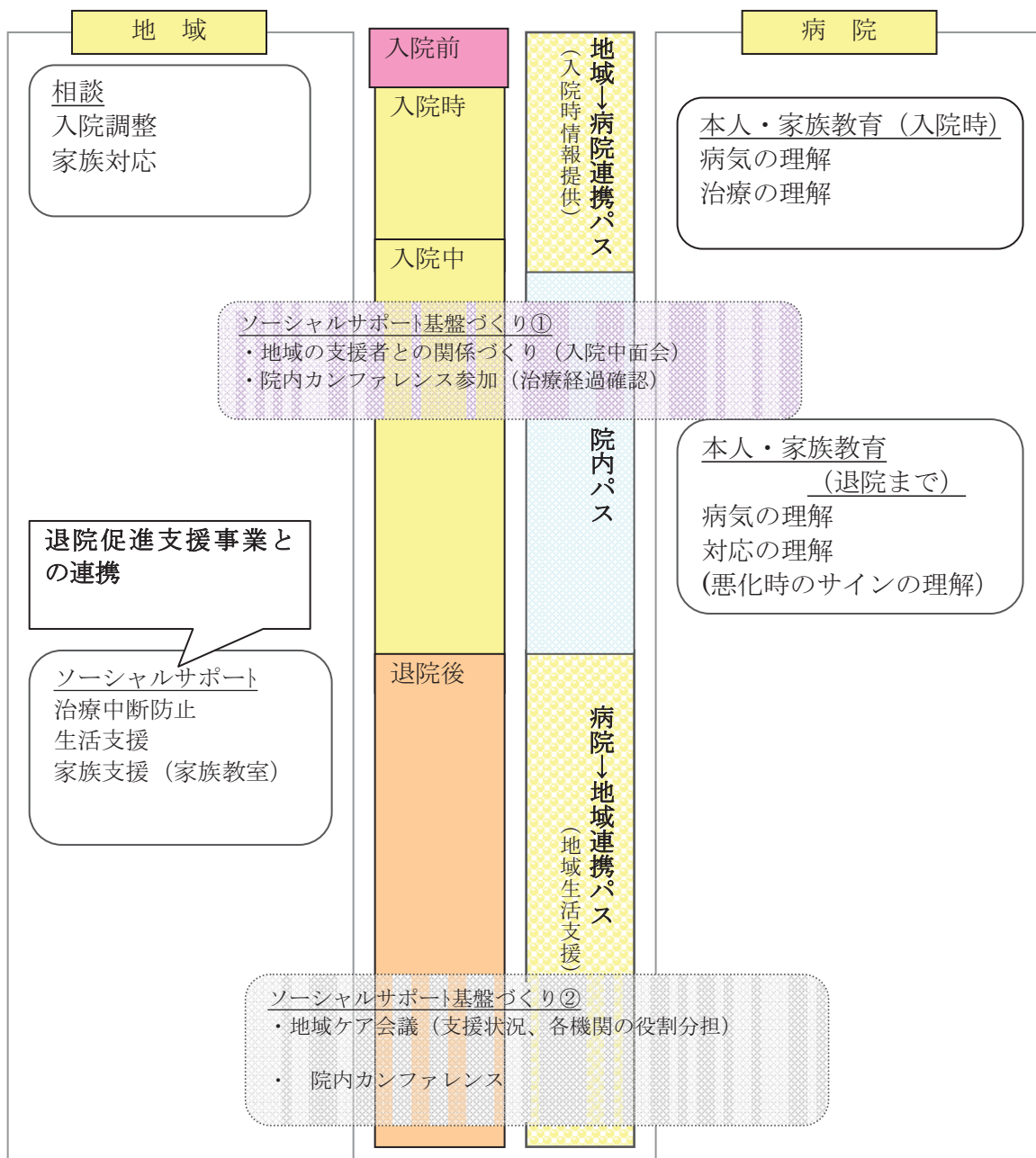
病状悪化時に知らない人が入ることについては困る、信頼している人から声をかけてほしい



家族の方

治療中断の理由として「病識がない」「プライドがある」「副作用がいやだ」と言っている。

地域連携パスイメージ



平成21年度計画

1 精神科医療機関と地域との連携基盤の整備

①入院時情報シートの作成

入院時に地域でかかわった背景、家族状況、生活状況について情報を共有化することで、入院時の指導や退院後の生活に役にたてる。

②地域連携パスの作成

入院から退院後の生活までの一連の経過を、病院、地域関係者、患者が共有化することで、スムーズな地域生活の移行を目指す。また、危機管理の視点や問題解決能力を養い、地域で安定した生活の継続を目指す。

⇒上記を推進するために、病院と地域が地域支援について検討する「地域支援連携会議」を設置する。

2 退院促進支援事業の支援

管内5市で構成している「退院促進支援事業」について各地域生活支援センターと課題を整理し、安定した地域生活を目指す。

地域における保健・医療・福祉及び職域の連携推進事業 ～北多摩北部圏域版肝炎対策～	
北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所	
実施年度	開始 平成 19 年度、 終了 平成 20 年度
背景	都内には 20 万から 30 万人の肝炎ウイルスの持続感染者がいると推計されている。しかし平成 14 年から 16 年までのウイルス肝炎総合対策では、老人保健事業における区市町村の肝炎ウイルス検診の受診者数は B 型 C 型を合わせて 168 万 2928 人(受診率 54.%)、陽性者数 19,844 人、保健所における検診は、B 型 C 型を合わせて受診者数 5,158 人、陽性者数は B 型 44 人、C 型 30 人である。職域については、その実態が明らかにされておらず、検診機会の提供が必ずしも十分でないと指摘されている。一方、肝炎ウイルス検査を受けても陽性と判断された人が、必ずしも専門医療機関の受診や適切な治療につながっていないという事実も指摘されているところである。
目標	1 モデル地域の設定、PT 方式で圏域における地域の仕組みづくりについて地域の関係者(市、商工会・事業所等、医師会、病院、専門医、患者会他の関係機関)と検討する。 2 モデル地域でアンケート調査を実施、地域の肝炎対策の課題や方向性を明らかにする。 3 学習会や症例検討会を通して関係機関の知識の向上を図る。
事業内容	① モデル地域決定。ウイルス肝炎の現状について学習会や症例検討会を開催する。 ② 課題を明らかにするためにモデル市でのアンケート調査を実施する。 ③ モデル地域で PT を設置し、肝炎対策の地域の仕組みづくりについて検討する。 ④ 患者会と協力し、講演会を開催する。 ⑤ 地域肝炎診療連絡会議を開催し、圏域のウイルス肝炎対策を推進する。 ⑥ 肝炎検査陽性者向けのリーフレットを作成し、医師会等関係者に配付する。 ⑦ 肝炎検査受診勧奨のポスターを製作し、管内事業所に配付する。 ⑧ 19 年度の課題を踏まえて圏域での肝炎対策の仕組みづくりを検討する。
評価	① モデル市を設定し年 2 回の PT 会議を開催した。専門医、医師会、市役所、商工会から、肝炎対策の課題について各立場の状況や意見交換を行い認識が深まった。 ② モデル市医師会に対しアンケート調査を実施した。調査を通じて肝炎対策の PR につながったと思われる。また、地域の課題が明らかになり、リーフレット作成につながった。 ③ 症例懇話会を開催したが参加者が少なく、企画段階で医師会と共催するなどの工夫が不足していた。 ④ 地元商工会を PT 会議メンバーに位置付け、保健所主催の講習会で肝炎検診受診 PR など実施した。さらに肝炎検査受診勧奨のポスターを作成・配付し、職域との連携を図ったが、アンケート結果から職域では肝炎対策の情報が浸透していないことがわかった。 ⑤ 検診受診 PR は、市民まつり、栄養展、市報掲載依頼、所内講習会などに取り組んだ。今後も継続して PR を行っていく必要がある。 ⑥ 専門医の協力を得て医師会向けのリーフレットを作成・配付し、地域医への肝炎対策の浸透を図った。今後も 5 医師会との協力・連携を行っていく。 ⑦ 各医師会員向け肝炎ミニ通信を発行し、肝臓専門医と地域医との連携を図った。
問い合わせ先	多摩小平保健所 保健対策課 保健対策・地域保健係 電 話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E - m a i l S0000351@section.metro.tokyo.jp

肝炎対策ミニ通信

☆保健所では、管内肝臓専門医療機関を毎号で紹介し、5医師会の会員へ配布しました。

その背景として、平成 19 年度モデル市として小平市医師会へのアンケート調査を実施しました。その結果、特に診療ネットワークに関する結果のまとめとして、次のような5つの結果が得られました。そこで、保健所では、地域の診療ネットワークを推進することを目的に、管内 6 ヶ所の肝臓専門医療機関を「肝炎対策ミニ通信」として紹介し、さらに、地域の先生方が、陽性の患者さんを、専門医へ紹介するのに活用していただけるように「リーフレット」を作成しました。

その背景：

- ①都から地区医師会を通じ「肝炎診療ネットワーク」に基づく医療連携のための紹介状のつづりについて、知っている方は3割でしたが、紹介状を使ったことのある方はいませんでした。
- ②平成 19 年 1 月のから東京都医療費助成制度(C 型肝炎のインターフェロン治療)について、約 6 割の方が知っていましたが、4 割の方は知らないと回答していました。
- ③過去において肝炎ウイルス(B 型、C 型)陽性の患者さんの経験について、85%の方が経験ありと回答しておりそのうち 6 割が専門医へ紹介したと回答していました。
- ④今後、肝炎ウイルス(B 型、C 型)陽性の患者さんを、専門医へ紹介することについて、8 割弱の方が専門医に紹介した方が良いと回答しており、また、リーフレット等があれば、紹介しやすいと回答していました。
- ⑤東京肝臓友の会における電話相談などの事業について、患者会の活動について知っている方は、わずかに 2 割弱でした。

☆ミニ通信第 1 号 公立昭和病院

☆ミニ通信第 2 号まちだケアクリニック

ミニ通信 第1号

＜肝炎対策プロジェクト＞

発行 多摩小平保健所 平成 20 年 8 月
保健対策課 山下、原、菊谷
電話 042-450-3111
FAX 042-450-3261

地域の肝臓専門医療機関

このミニ通信は、北多摩北部医療圏における、地域の Dr と肝臓専門医の Dr の診療ネットワークづくりを目指し肝臓専門医の先生方をご紹介して参ります。

『公立昭和病院』をご紹介します

＜地域の先生方へのメッセージ＞
ALT (GPT) が基準値内の HCV キャリアもインターフェロン治療の適応になります。HCV 陽性の方は肝機能にかかわらずご紹介ください。平成 20 年度から 26 年度までは、期間限定のインターフェロン治療医療費助成制度があり、多くの方が利用されています。インターフェロン治療の治癒率は、肝炎が進行した症例より初期の症例で、高齢者より若年者で高率です。年齢に関しては合併症がなければ 65 歳までベグインターフェロン・リパビリン併用療法の適応になり、お元気な方では 70 歳までベグインターフェロン単独治療の対象になります。インターフェロン治療が困難で肝線維化が進行した症例の肝臓療法に照しては、肝機能を極力基準値内に保つことが大切です。

＜公立昭和病院の肝臓専門医＞
野内 俊彦 部長、
小島 茂 部長補佐、小野 圭一 医長

＜紹介受診のポイント＞
*外来は、月・火・木 金の午前です
野内先生・・・月・・・木 金
小島先生・・・火・・・金
小野先生・・・火・・・木

＜肝炎患者への取組み＞
C 型肝炎のインターフェロン治療は 370 例以上の経験があり、6 割以上が治癒しています。C 型肝炎治療ガイドラインに従うだけでなく、ウイルス遺伝子検査 (NS5A 領域の ISDR 変異、コア変異) や治療への反応によるオーダーメイド治療をしています。

ミニ通信 第2号

＜肝炎対策プロジェクト＞

発行 多摩小平保健所 平成 20 年 9 月
保健対策課 山下、原、菊谷
電話 042-450-3111
FAX 042-450-3261

地域の肝臓専門医療機関

このミニ通信は、北多摩北部医療圏における、地域の Dr と肝臓専門医の Dr の診療ネットワークづくりを目指し肝臓専門医の先生方をご紹介して参ります。

『まちだケアクリニック』をご紹介します

＜まちだケアクリニック＞ 町田 彰男院長(肝臓専門医) 診療科目 内科・腎臓科・外科・肛門科
住所東京都小平市花小金井南町 2-13-4 エクセルカオリ 1F
■休診日 土曜午後、火曜・日曜・祝日 ■電話 042-450-6222 ■FAX 042-450-6262

＜紹介受診のポイント＞
現在、診察に関しては予約制を導入しておりません。診療時間内に来院いただければ結構です。但し、エコー検査は予約制で行っております。診察の際に患者さんのご都合をお伺いして予約を取らせて頂いております。

＜地域の先生方へのメッセージ＞
当クリニックでは画像検査としてエコーを実施しております。治療としましてはインターフェロン療法を検討しておりますが、導入前検査の肝生検や、また導入当初は入院が必要ことから、入院可能施設との連携を図りながら実施できれば良いと考えております。地域の先生方がたとえ手組んで、患者さんの健康について協力しながらお手伝いさせていただければ幸いです

＜肝炎患者への取組み・得意とする点などのポイント＞
病院勤務時、肝臓に関してはエコー・肝生検・血管造影、治療としてはインターフェロン療法・TAE・手術(肝切除)の経験があります。

＜アクセス＞西武新宿線花小金井駅より徒歩 5 分【北口から】北口階段をおり、花屋の横にある 5 段目の階段を上り、階段沿いに田無方面へ進んでください。2 つ目の踏み切りまで階段沿いに進み、踏み切りを渡ったすぐにクリニックがあります。【南口から】南口階段をおり、ロータリーの先にある自転車道を田無方面へ進んでください。2 つ目の信号(駐輪場が左手にあります)を左に曲がり、直ぐに階段方面へ向かうと踏み切り手前に当クリニックがあります。

☆ミニ通信第3号 下田内科クリニック

ミニ通信

第3号

<肝炎対策プロジェクト>

発行 多摩小平保健所 平成20年10月
保健対策課 山下、原、菊谷
電話 042-450-3111
FAX 042-450-3261

地域の肝臓専門医療機関

このミニ通信は、北多摩北部医療圏における、地域のDrと肝臓専門医のDrの診療ネットワークづくりを目指し肝臓専門医の先生方をご紹介して参ります。

『下田内科クリニック』をご紹介します

<地域の先生方へのメッセージ>
1992年から96年にかけて米国国立衛生研究所(NIH)肝炎ウイルス部門客員教授としてB型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルス研究に従事しました。
(New England J Med 335, 631-634, 1996. Science 288, 339-344, 2000.)
現在B型、C型肝炎ウイルスインターフェロン治療医療費助成制度のための申請書を肝臓専門医のいない病院の患者さんにも送付しております。これまでの検査結果を申請書に添付していただければ幸いです。



下田 教 院長

<紹介受診のポイント>
外来日：月、火、木、金、土
(土曜は午前のみ)
診療時間：午前9:00-12:00
午後4:00-6:30
住所：西東京市富士町1-13-1
電話：042-478-3508

<肝臓専門医>
下田 教 院長
☆内科、消化器科

<肝炎患者への取組み>
C型肝炎のインターフェロン治療ばかりではなく、B型肝炎のエンテカビル治療も実践しています。ウイルス肝炎の治療目標は肝臓の抑制であり、同時にUSG、CTによって肝臓の早期発見に努めています。




☆ミニ通信第4号 古坂医院

ミニ通信

第4号

<肝炎対策プロジェクト>

発行 多摩小平保健所 平成20年11月
保健対策課 山下、原、菊谷
電話 042-450-3111
FAX 042-450-3261

地域の肝臓専門医療機関

このミニ通信は、北多摩北部医療圏における、地域のDrと肝臓専門医のDrの診療ネットワークづくりを目指し肝臓専門医の先生方をご紹介して参ります。

『古坂医院』をご紹介します

<医療法人社団 慈弘会 古坂医院>
古坂 明弘 副院長(消化器科専門医、肝臓専門医)
診療科目 内科・消化器科・小児科・皮膚科 ■休診日 木曜午後、土曜午後・日曜・祝日
住所東京都小平市小川西町1-23-13 ■電話&FAX 042-341-0555

<紹介受診のポイント>
診察に際して予約は特にしていません。診療時間内に来院いただければ結構です。
エコー検査ご希望の際は、朝食を食べずに来院ください。肝臓病に関する疑問などがございましたら、どんなにこども御遠慮なく御質問ください

<地域の先生方へのメッセージ>
慢性肝炎に対するインターフェロン治療を行っております。また、インターフェロン治療費助成の申請書の記載を受け付けております。
B型、C型肝炎、肝硬変、肝がんに対して患者さんのお病状にあわせて、公立昭和病院、武蔵野日赤病院、東京慈恵医科大学付属病院など大学病院等ご希望の施設への紹介も行っております。

<肝炎患者への取組み><C型肝炎治療の今後>
C型肝炎に対し、ヘグインターフェロンにより週一回の通院でインターフェロン治療が可能になり、患者さんにもより治療が受けやすくなりました。また近い将来にはプロテアーゼインヒビターやポリメラーゼインヒビター製剤の登場により有効率もより高まると思われます。またC型肝炎患者さん(1型高ウイルス量を除く)に対するインターフェロン治療の保険適用も2008年10月スタートとなり、肝臓抑制を目指す治療が今後より重要性をますますのと思われます。




☆ミニ通信第5号 西東京中央病院

ミニ通信

第5号

<肝炎対策プロジェクト>

発行 多摩小平保健所 平成21年2月2日
保健対策課 山下、原、菊谷
電話 042-450-3111
FAX 042-450-3261

地域の肝臓専門医療機関

このミニ通信は、北多摩北部医療圏における、地域のDrと肝臓専門医のDrの診療ネットワークづくりを目指し肝臓専門医の先生方をご紹介して参ります。

『西東京中央総合病院』をご紹介します

<紹介受診のポイント>
・現在肝疾患に関しては、火曜午前、金曜午後、土曜午前、消化器内科医が担当しています。
・水村院長の外来日は火曜午前です。
■病棟の受付時間 午前8:30~12:30、午後13時~17時 ■病棟の休診日 土曜午後・日曜・祝日
■住所 西東京市芝久保町2-4-19 ■電話 042-464-1511(代表)

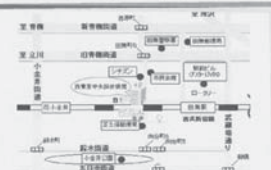
<地域の先生方へのメッセージ>
東京医科大学第4内科で主に肝臓癌の画像診断、IVRを行っていました。さらに、国立がんセンター中央病院にてがん治療の研鑽を積み、現在当病棟に出向しています。日頃より大学医局との連携も密にっており、診察に際して大学病院にも紹介させていただいています。



水村 院長 (肝臓専門医)

<西東京中央総合病院の肝臓専門医>
☆ 水村 孝夫 消化器内科医長：肝臓専門医
(内科学会専門医、消化器学会専門医、消化器内視鏡指導医、日本がん治療認定医機構認定医・認定教育医等)

<肝炎患者への取組み>
C型肝炎のインターフェロン初期導入は、7日間入院とさせて頂いています。その後は外来となりますが、土曜日の午前も行なっています。
またB型肝炎、抗ウイルス療法も行なっています。

☆ミニ通信第6号 国立病院機構東京病院

ミニ通信

第6号(最終号)

<肝炎対策プロジェクト>

発行 多摩小平保健所 平成21年2月25日
保健対策課 山下、原、菊谷
電話 042-450-3111
FAX 042-450-3261

地域の肝臓専門医療機関

このミニ通信は、北多摩北部医療圏における、地域のDrと肝臓専門医のDrの診療ネットワークづくりを目指し肝臓専門医の先生方をご紹介して参りました。6回シリーズの最終号です。

『独立行政法人国立病院機構 東京病院』をご紹介します

当院の消化器科は1984年に開設され、国立病院における肝疾患専門医療施設に指定され肝臓を主体として診療、研究を行ってきましたが、現在は、50床で消化器、結核を含め消化器疾患全般を対象として運営しています。日本消化器学会、肝臓学会、内視鏡学会の認定施設にもなっています。肝炎に対するインターフェロン治療、肝臓に対するラジオ波焼灼療法や肝切除なども積極的に行っています。また、5年前より全国の主な肝臓専門の国立病院と6つのテーマで共同研究も行っています。

■病棟の受付時間：午前8時30分~午前11時00分 ■病棟の休診日：土、日、祝日、年末年始
■電話：TEL 042-491-2111、FAX 042-494-2168 ■住所：東京都海老津市竹丘3丁目1-1

<地域の先生方へのメッセージ><取組み等の紹介>
まだまだ隠れたO型肝炎患者がたくさんいます。HCV抗体陽性、HBs抗原陽性なら一度は肝臓専門医にご紹介ください。患者様にメリットの大きい地域連携バスを作成し、隣接区の先生方と連携しながら、インターフェロン治療に取り組んでいきたいと考えていますので、その都はよろしく願いいたします。



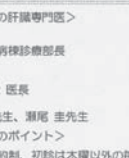
田中 先生



上野 院長



矢島 部長



瀬尾 先生

<東京病院の肝臓専門医>
院長 遠藤 病棟診療部長
上野 裕史 医長
田中 寛久先生、瀬尾 圭先生
<紹介受診のポイント>
外来日：予約制、初診は木曜以外の毎日午前中、当番外来で受付けています




陽性者向けのリーフレット

肝炎を正しく理解し、より良い医療を受けるために

多摩小平保健所
北多摩北部保健医療圏 地域肝炎診療連絡会議

はじめに

検診等で初めて肝炎ウイルスの感染を知る人は、その多くは自覚症状がありません。ウイルス肝炎は直ちに本格的な治療を必要とするものではありませんが、適切な治療を受ける機会がないまま、肝硬変や肝がんになることもあります。近年ウイルス肝炎の治療が進歩しています。東京都では、かかりつけ医と肝臓専門医とのネットワーク(つながり)により、肝炎の適切な治療を受けられる体制を推進しています。このリーフレットは自己の健康管理に役立て、よりよい医療を受けるためにご活用下さい。

目次

- (1) 肝炎ウイルス検査で陽性とされたら → 1
- (2) まずは、かかりつけ医に相談しましょう → 2
- (3) 東京都はかかりつけ医と専門医の連携を推進します → 3
- (4) かかりつけ医と肝臓専門医のネットワーク(つながり) → 4
- (5) 地域の肝臓専門医療機関はこちらです → 5
- (6) 専門医は肝炎の診断と治療方針の選択を行います → 6
- (7) 電話相談の窓口保健所・市役所等一覧 → 7

(3) 東京都はかかりつけ医と専門医の連携を推進します

東京都では、肝炎の早期発見、早期治療によって肝硬変や肝がんへの進行を防ぐ「東京都肝炎診療連携推進戦略」を平成19年策定し実施しています。また慢性肝炎、C型肝炎でインターフェロン治療を行う場合、これにかかる医療費の一部助成を受けることができます。

■ 肝炎診療ネットワークに基づく医療連携のイメージ

紹介状
地域の医療機関(かかりつけ医など) → 肝臓専門医療機関(肝臓専門医) → 肝臓専門医が指定する医療機関
※ 指定条件(1) 肝臓学が指定する肝臓専門医が在籍する医療機関のうち、東京都に申請があったもの

■ B型、C型肝炎インターフェロン治療医療費助成制度について

対象者は、東京都内に住所があり、肝臓専門医療機関でB型、またはC型肝炎のインターフェロン治療を受けることと診断され、認定基準を満たすもの。助成期間は1年間(更新不可)です。

市民税課税所得	自己負担額
非課税の世帯	自己負担なし
65,000円未満の世帯	月額1万円
65,000円以上235,000円未満の世帯	月額3万円
235,000円以上の世帯	月額5万円

(4) かかりつけ医と肝臓専門医のネットワーク(つながり)

かかりつけ医の先生に、肝臓専門医を紹介してもらいましょう。まずは、一度専門医を受診しましょう。専門医で肝炎について詳しい検査を受け、肝臓の状態、治療法の選択などについて相談しましょう。患者さん、かかりつけ医、専門医の3者のつながりが大切です。

かかりつけ医 → 情報交換 → 専門医

患者さん

血液検査として
・ 肝臓機能検査
・ 肝炎ウイルス検査
日常診療

精密検査、専門的治療など
・ 肝炎の進行有無の判定
・ 治療の必要性の判定
・ 治療法の選択、治療の実施など

(5) 地域の肝臓専門医療機関はこちらです

平成19年10月現在

- ① 古河医師会 (住所: 小平市小川町1-23-13 電話: 042-341-0659)
- ② 公立昭和病院 (住所: 小平市天神町2-450 電話: 042-461-0052)
- ③ まちだクリニック (住所: 小平市石川町南町2-1-3-4 エクセルカオリ1階 電話: 042-450-6222)
- ④ 独立行政法人国立病院機構東京病院 (住所: 東京都目黒区3-1-1 電話: 042-491-2111)
- ⑤ 西東京中央総合病院 (住所: 西東京市足立保町2-4-19 電話: 042-464-1511)
- ⑥ 西田内科クリニック (住所: 西東京市富士町1-13-1 電話: 042-478-3508)

(6) 専門医は肝炎の診断と治療方針の選択を行います

■ 肝臓専門医療機関では、精密な検査や専門の治療を行います。

- ① 肝炎の診断(進行の程度)の判定
血液検査(肝臓機能検査など)
ウイルス検査(ウイルスの遺伝子検査など)
超音波検査(肝臓の形や内部の硬化など)
肝生検など(肝炎の活動性・重症度の判定)
- ② 治療方針(方法・時期等)の判断
肝臓の状態に合わせて治療方針を決定します。
※ 検査方法、治療内容によって該当の医療機関で異なる場合があります。

■ B型肝炎の治療

- (1) 抗ウイルス療法: B型肝炎ウイルスの活動を抑制するための、経口抗ウイルス薬やインターフェロンによる治療法です。
- (2) 肝硬変の予防療法: 肝臓を改善するための治療法です。

■ C型肝炎の治療

- (1) 抗ウイルス療法: インターフェロン注射で肝炎ウイルスを体内から排除して治療を目的したり、肝機能を安定させる治療法です。最近ではより効果の高い、ペグインターフェロンとリビリンの併用療法ができるようになりました。
- (2) 肝硬変の予防療法: 肝臓を改善するための治療法です。グリチルリタン配合剤の注射やウルソデオキシコール酸の内服などがあります。

(7) 電話相談の窓口保健所・市役所等一覧

電話相談の窓口として保健所、市役所、肝臓友の会などがあります。

多摩小平保健所 保健対策課	電話	042-450-3111	
小平市 健康課	電話	042-346-3700(直通)	
健康相談係	健康課	電話	042-346-9641(直通)
東村山市 健康課	電話	042-393-5111(代表)	
健康相談係	健康課	内線	3223-3225
健康相談係	健康課	内線	3162-3164
調布市 健康課	電話	042-492-5111(代表)	
健康相談係	健康課	内線	542、543
健康相談係	健康課	内線	182、183
東久留米市 健康課	電話	042-477-0013(直通)	
健康相談係	健康課	電話	042-470-7747(直通)
西東京市 健康課	電話	042-438-4021(直通)	
健康相談係	健康課	電話	042-438-4035
健康相談係	健康課	電話	042-464-1311(代表)
		内線	1561-1562
東京肝臓友の会	電話	03-5982-2150	
北多摩肝臓友の会			
小平肝臓友の会			

* お問い合わせは、東京肝臓友の会へお電話ください
患者・家族が加入している会です。
電話相談もご利用ください。

肝炎を正しく理解し、より良い医療を受けるために

発行: 多摩小平保健所 平成21年3月(第2刷)

住所: 東京都小平市金井町1-1-1
電話: 042-450-3111

東京肝臓友の会

受診勧奨ポスター

肝炎検査を受けましょう

健康診断などで「肝機能異常」と指摘されたことがある方
入れ歯やピアスの穴を開けたことがある方
大きな手術、輸血、臓器移植等を受けたことがある方

C型肝炎、B型肝炎は、過去に気付かずにうちに感染している恐れがあります。放っておくと肝硬変や肝がんなどへ進行する恐れがあります。早期の発見が大切です。

40歳以上でまだ1回も肝炎検査を受けたことがない人は、ぜひ受けましょう

☆ 無料で受診機会がなく、一度も受けたことがない方は、公費（無料）で検査が受けられます。
※ 都内市町村（八王子市を除く）に居住地のある方

その1 お住まいの市役所または保健所に電話で聞いてみましょう

市役所	相談窓口	電話
小平市	健康課	042-346-3700(直通)
東村山市	健康課	042-393-5111(代)内線3223~3225
清瀬市	健康推進課	042-492-5111(代)内線542、543
東久留米市	健康課	042-477-0013(直通)
西東京市	健康年金課	042-438-4021(直通)

その2 お近くの医療機関（かかりつけ医等）で肝炎検査を受けられます
市役所または保健所に電話で聞いてみましょう
肝炎ウイルス検査は、血液で調べます。血液を少量採取するだけです。体に負担なく短時間で終わります。

その3 肝炎ウイルス検査で陽性と言われたら
まずは、かかりつけ医に肝臓専門医を紹介してもらい、肝臓の状態に応じた今後の検査や治療方針について相談しましょう。

※ 本ポスターは「健康増進法」に基づき作成されています。お住まいの市町村（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）のホームページで公開されています。下記の内容は、本ポスターの作成に当たって調査した内容です。調査結果は、本ポスターの作成に当たって調査した内容です。調査結果は、本ポスターの作成に当たって調査した内容です。

お問合せ：多摩小平保健所保健対策課 電話042-450-3111(代表)

・職域へのアンケート調査

【1】アンケートの回答者について。

今回の調査に協力頂いたのは 48 事業所で、そのうち建設関係の事業所が 30 事業所でした。従業員数 30 人以下は 38 事業所(78%)で、特に従業員数 10 人以下は 27 事業所(56%)と約半数を占めていました。

【2】下記の設問の、該当する箇所には○印を記入ください。

問1 東京都の「肝炎ウイルス検査を受けましょう」という取組をご存知ですか？

設問	知っている	少し知っている	聞いたことはあるがあまり知らない	まったく知らない	合計
回答数	10	6	15	17	48

問2 都内多摩地域(八王子市を除く)在住の方で職場で肝炎ウイルス検査の機会が無い場合、お住まいの市役所や医療機関で検査が受けられることをご存知ですか？

設問	知っている活用している	知っている活用していない	知らない	無回答	合計
回答数	5	6	36	1	48

職場で肝炎ウイルス検査の機会が無い場合、医療機関で受診できることを知っていて、活用していると回答したのはわずかに 5 事業所で、1 割程度でした。

問3 貴社の職場の定期健診、肝炎ウイルス検査の機会について

- ()① 職場で定期健診の機会がある
()② 職場で肝炎ウイルス検査の機会がある
()③ 職場で肝炎ウイルス検査の機会が無い

設問	定期健診の機会がある	職場で肝炎ウイルス検査の機会がある	職場で肝炎ウイルス検査の機会が無い	無回答	合計
回答数	23	2	25	1	51(3件複数回答)

問4 該当する箇所には○印を記入ください(複数回答可)

- ()① 都内でウイルス肝炎の感染者推計 20 万～30 万人いることをご存知ですか
()② 放置すると肝硬変や肝がんの恐れがあることをご存知ですか
()③ 肝炎インターフェロン療法を東京都では医療費助成しているのをご存知ですか
()④ 職員の健康相談で地域産業保健センターを活用できることをご存知ですか

設問	都内でウイルス感染者推計20万～30万いることをご存知ですか	放置すると肝硬変や肝がんの恐れがあることをご存知ですか	肝炎インターフェロン療法を東京都では医療費助成しているのをご存知ですか	職員の健康相談で地域産業保健センターを活用できることをご存知ですか	合計
回答数	6	41	9	8	64

複数回答可

ウイルス肝炎について、放置すると肝硬変や肝がんの恐れがあることについては、85%が知っていました。しかし肝炎の治療でインターフェロンの医療費助成制度に地域産業保健センターの活用について知っているのは、2 割弱と少ない傾向が見られました。

問5 ウイルス肝炎対策を推進させることに関してご意見があればご記入ください。

- ・もっと PR を行って戴きたい
・一般には知られていないことが多いと思われます。日常生活の中にもポスターなど必要と思われます。